



2020年8月17日

各 位

会 社 名 株式会社総医研ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 石神 賢太郎
(コード番号 2385 東証マザーズ)
(URL. <http://www.soiken.com/>)
問合せ先 取締役財務部長 田部 修
(TEL. 06-6871-8888)

定款の一部変更に関するお知らせ

2020年8月17日開催の取締役会において、定款の一部変更の承認を求める議案を2020年9月25日開催予定の当社第26期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I 定款変更の理由

- (1) 社外取締役をはじめとする、業務執行取締役等でない取締役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条の規定により責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第25条（取締役の責任限定契約）を新設するものであります。
- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

II 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(取締役の責任限定契約)
第25条～第35条 (条文省略)	第25条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
	第26条～第36条 (現行どおり)

III 日程（予定）

定款変更のための定時株主総会開催日 2020年9月25日
定款変更の効力発生日 2020年9月25日

以 上